

2019年6月4日

株 主 各 位

第153回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

マツダ株式会社

目次

1. 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項	・・・ 1頁
会計監査人の状況	・・・ 2頁
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議及び運用状況の概要	・・・ 3頁

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書	・・・ 9頁
連結注記表	・・・ 10頁

3. 計算書類

株主資本等変動計算書	・・・ 21頁
個別注記表	・・・ 22頁

上記事項は法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mazda.com/ja/investors/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

1. 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的である 株式の種類 及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	保有者数
2016年度新株予約権 (2016年7月29日)	254個	普通株式 25,400株	1株当たり 1,327円	1株当たり 1円	2016年8月23日から 2046年8月22日まで	取締役 7名
2017年度新株予約権 (2017年7月27日)	276個	普通株式 27,600株	1株当たり 1,336円	1株当たり 1円	2017年8月22日から 2047年8月21日まで	取締役 8名
2018年度新株予約権 (2018年7月26日)	379個	普通株式 37,900株	1株当たり 1,027円	1株当たり 1円	2018年8月21日から 2048年8月20日まで	取締役 8名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役には、新株予約権を付与していません。
2. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとしています。

(2) 当事業年度中に当社執行役員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議日)	新株予約権 の数	目的である 株式の種類 及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	権利行使期間	交付者数
2018年度新株予約権 (2018年7月26日)	518個	普通株式 51,800株	1株当たり 1,027円	1株当たり 1円	2018年8月21日から 2048年8月20日まで	執行役員 20名

- (注) 1. 執行役員には、取締役兼務者は含みません。
2. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとしています。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 会計監査人としての報酬等の額	219百万円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	295百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務等を委託しております。

(3) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている子会社

当社の重要な子会社のうち、マツダモーターオブアメリカ, Inc.、マツダカナダ, Inc.、マツダモーターマヌファクチャリングデメヒコS.A. de C.V.、マツダモーターヨーロッパ GmbH、マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.、マツダモーターズ(ドイツランド) GmbH、マツダモーターズUK Ltd.、マツダモーターロシア, OOO、マツダオーストラリア Pty.Ltd.、マツダ(中国)企業管理有限公司、マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.、マツダパワートレインマニファクチャリング(タイランド)Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと思われる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、その事実に基づき、会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会決議に基づき「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備に関する 取締役会決議及び運用状況の概要

(1) 体制の整備に関する取締役会決議の概要

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、各種決定書その他の取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び関連社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、監査役から閲覧要請がある場合はその閲覧に供する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、個別のビジネスリスクについては各担当部門が、全社レベルのリスクについては各主管部門が適切に管理を行う。
- ・ 経営上重大な事態や災害等の緊急事態が発生した場合は、社内規程に従い、必要に応じて緊急対策本部を設置するなど適切な措置を講じる。
- ・ 全社的なリスクマネジメントの推進を担当する役員と部門を定め、リスク・コンプライアンス委員会における重点課題の設定、各部門におけるリスク管理状況の確認・評価などの活動により、リスクマネジメントの一層の強化充実を図る。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営計画のマネジメントについては、中長期の経営計画及び年度毎の事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。
- ・ 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に定める付議事項に該当する事項すべてを取締役に付議する。
- ・ 日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づく執行役員間の役割分担及び執行役員への権限委譲等により効率的に行う。

④ 取締役ないし使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会による監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上を図るため、独立した立場の社外取締役を置く。
- ・ マツダ企業倫理行動規範の下、コンプライアンスを全社的に総括する役員と部門を置き、各部門長をコンプライアンス推進責任者とするコンプライアンス体制により、取締役その他の役員ないし従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組みを行う。

- ・コンプライアンスの推進業務は、リスク・コンプライアンス委員会で審議する全社推進方針に基づき、コンプライアンスを全社的に総括する部門が主管する。
 - ・法令及びマツダ企業倫理行動規範に照らし、不適切な行為等があった場合、またはその疑いがある場合の通報窓口としてマツダ・グローバル・ホットライン（以下「ホットライン」という。）を設ける。ホットラインは、匿名による通報を受け付けるとともに、通報窓口を第三者機関（弁護士）にも設ける。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・子会社に対して、関連規程に従い、特定の事項、重要な業務上の課題等の解決について、当社への事前の報告または当社の同意を得ることを求める。
 - ・子会社に対して、リスクマネジメント基本ポリシー及び関連社内規程に従い、リスクマネジメントに適切に取り組むように指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、当社グループの中長期の経営計画及び年度毎の事業計画、その他当社の政策と方針を展開するとともに、これらに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。子会社に随時発生する重要な経営上の諸問題を解決するための指導・支援を行う。
 - ・子会社に対して、マツダ企業倫理行動規範を展開するとともに、これに沿った経営が行われるよう、指導・支援を行う。監査役及び内部監査部門は、法令・定款の遵守状況やリスク管理状況について適宜、グループ会社監査を行う。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役職務を補助する組織を設置し、取締役の指揮命令に服さない従業員（以下「監査役スタッフ」という。）を置く。
- ⑦ **上記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・監査役スタッフの人事異動及び人事評価については、人事部門は常勤監査役と事前協議を行う。
 - ・監査役スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ⑧ **当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- ・取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

- ・取締役及び執行役員は、重大な訴訟・係争、会計方針の変更、重大な事故、当局から受けた行政処分、その他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項については、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実該当しない場合であっても、監査役に報告する。
- ・取締役及び執行役員は、子会社の取締役、執行役員、監査役及び内部監査に携わる従業員に対して、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実及びその他監査役会が取締役及び執行役員と協議して定める事項についての報告を求め、これを監査役に報告する。
- ・内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の結果等について定期的に監査役に報告する。
- ・ホットラインにより、当社及び主要な子会社の従業員等からの通報を受け付けるとともに、通報の状況等について定期的に監査役に報告する。
- ・ホットラインへの通報者や調査に協力した者及び前各号により監査役に報告をした者に対する報復や不利益取扱を行わないことを当社グループの役員及び従業員等に周知徹底する。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・各監査役は監査役会が定めた年間計画に従って取締役職務執行の監査を行う。
- ・常勤監査役は、経営会議その他の重要会議に出席する。
- ・監査役ないし監査役会、内部監査部門及び会計監査人の間で、定期的に会合を行うなどの密接な連携をとる。
- ・監査役は会合、業務執行状況についてのヒアリング等により、取締役、執行役員及び主要部門長との意思疎通を図る。
- ・当社グループの大会社の常勤監査役をメンバーとするグループ監査役連絡会を定期的に開催し、情報交換を行うなどの連携をとる。

⑪ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

(2) 運用状況の概要

当社は、上記取締役会決議に基づいて、体制を整備し、その適切な運用に努めています。当期における主な取り組みは以下のとおりです。

なお、監査役及び内部監査部門は、内部統制の有効性を継続的に監査しています。また、運用状況は、取締役会に報告されています。

① リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する取り組み

- ・リスク・コンプライアンス委員会にて、リスクマネジメント、コンプライアンスの運用状況を把握し、評価いたしました。また、中期活動計画に基づき、当社及び子会社におけるリスクの一層の見える化とリスク管理活動の強化に取り組んでおり、半期毎にその進捗をリスク・コンプライアンス委員会で確認しています。
- ・当期は、各部門において抽出したリスクのうち、当社グループ共通の重点課題について、その課題への取り組み状況を確認するとともに、監査活動を活用したモニタリングを通じて取り組みの定着と運用の徹底を図っています。
- ・役員及び従業員に対して、コンプライアンスに係る啓発活動（業務内容・職務等に応じた集合教育、eラーニングを活用した自主的な学習機会の提供、定期的な情報発信等）を継続的に実施しています。
- ・当社及び主要子会社の従業員に対して、啓発ポスターやセミナーなどを通じてホットラインの通報窓口（社内及び第三者機関）を周知するとともに、通報を受け付け、適切に対応しています。
- ・経営上の重大な不正または損失に関する情報が職制を通じて確実に伝達され、迅速かつ円滑な対応が行われるよう、報告プロセスの継続的な周知徹底を行っています。
- ・全社レベルのリスクを主管する部門による会議を定期的で開催して、新たに発生するリスク等の確認と必要な施策の検討に取り組むとともに、実効性のあるコンプライアンス教育プログラムの策定とその実施に取り組んでいます。当期は、新たに新任部門長向けのリスクマネジメントに関する教育を実施しました。
- ・大規模地震・火災を想定した初動訓練を定期的実施して、防災自衛団組織による対応手順等を確認しています。
- ・平成30年7月豪雨に対しては、速やかに緊急対策本部を本社に設置し、取引先を含めた被害状況の確認及び復旧活動並びに地域支援活動を行いました。

② 職務執行の効率性の確保に関する取り組み

- ・経営計画に基づいて予算を設定するとともに、進捗を確認しています。
- ・取締役会規程に定める付議事項に該当するすべての案件を取締役に付議しています。

- ・職務権限規程、業務分掌規程及び関連社内規程に基づいて執行役員間の役割分担を行うとともに、執行役員へ権限を委譲しています。
- ・「構造改革ステージ2」（2017年3月期～2019年3月期）の進捗を、経営会議、取締役会において確認するとともに、次期中期経営計画の策定に向けた検討を進めています。
- ・社外役員に対して、取締役会に付議する重要案件について事前に十分な説明を行い議論を深めるとともに、取締役会の年間付議スケジュールを策定し、取締役会の審議の充実、効率化を図っています。
- ・取締役会の実効性を高めるため、取締役会出席者は、調査票に基づく自己評価を行うとともに、取締役会における審議・運営の現状分析及今後の改善策について議論を行い、改善に向けた取り組みを実施しています。

③ 当社グループにおける業務の適正を確保するための取り組み

- ・子会社におけるリスクマネジメント、コンプライアンスの取り組み状況、ホットラインの運用状況を把握するとともに、指導・支援を実施しています。
- ・子会社取締役向けに経営陣の役割・責務、コンプライアンス、リスクマネジメント等に係る教育を実施しています。
- ・当社及び子会社が連携して、子会社における内部統制の有効性の確認を目的とした内部監査を実施しています。また監査実施時に、子会社取締役に対し、グループ内での不備事例を踏まえた内部統制教育を実施しています。
- ・国内子会社では、当社従業員が監査役に就任して監査活動を行うとともに、内部統制委員会の起ち上げなど各社が自主的な内部統制の取り組みを進めており、各社の経営状況等と併せて定期的に当社経営陣へ報告しています。多くの海外子会社では、現地の役員、内部監査部門と当社の役員、常勤監査役、主管部門及び内部監査部門等が参加する監査委員会を開催して内部統制に関する取り組みの審議や意見交換を行っており、残る海外子会社についても前期に引き続き監査委員会またはこれに準ずる体制の設置を進めています。また、当期は、監査委員会の位置づけの明確化や運営方法の見直しを行ったほか、子会社における監査体制や内部統制機能の整備を目的とした指導・支援を行うなど、子会社の内部統制及びリスクマネジメント体制の更なる強化に向けた取り組みを実施しています。
- ・当社及び子会社においては、チェックリストを用いて内部統制の運用状況についての自己診断を行い、主体的に統制上の不備を把握するとともに是正活動を実施しています。また、内部監査部門が必要な改善を提言するとともに、新たなリスクをチェックリストに適宜、反映しています。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み

- ・ 監査役会が年間計画を作成し、取締役会において報告しています。また、年間計画に沿って監査を実施しています。
- ・ 常勤監査役が経営会議などの重要会議に出席して情報を収集するとともに、社外監査役へ適宜、情報提供しています。
- ・ 取締役、執行役員及び主要部門長より業務執行状況を計画的に聴取しています。
- ・ ホットラインの通報状況は定期的に監査役に報告されています。
- ・ 会計監査人、内部監査部門との定期的な会合をもち、緊密な連携の強化に努めています。
- ・ グループ監査役連絡会を定期的に開催し、メンバーである子会社の常勤監査役との情報交換を行っています。

なお、2018年8月に判明いたしました、完成検査時の燃費及び排出ガス測定に関する一部データにおける不適切な取扱いにつきましては、株主の皆様には、多大なご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。当社は、本事案を重大な問題と受け止めており、このような事案が今後発生することのないよう再発防止に努めてまいります。本事案に関する国土交通省への調査報告内容、再発防止等の取り組み状況につきましては、当社のホームページ (https://www.mazda.co.jp/news_list/20180810/) に掲載しております。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	283,957	264,910	536,856	△2,230	1,083,493	8,786	305
会計方針の変更による累積的影響額			△454		△454		
会計方針の影響を反映した当期首残高	283,957	264,910	536,402	△2,230	1,083,039	8,786	305
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当			△22,041		△22,041		
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			63,476		63,476		
自 己 株 式 の 取 得				△2	△2		
自 己 株 式 の 処 分		3		16	20		
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△4,778	499
連結会計年度中の変動額合計	-	3	41,434	15	41,452	△4,778	499
当 期 末 残 高	283,957	264,913	577,836	△2,215	1,124,491	4,008	804

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	145,574	△28,576	△16,657	109,432	183	26,362	1,219,470
会計方針の変更による累積的影響額						△28	△482
会計方針の影響を反映した当期首残高	145,574	△28,576	△16,657	109,432	183	26,334	1,218,988
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△22,041
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							63,476
自 己 株 式 の 取 得							△2
自 己 株 式 の 処 分							20
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	△5,644	△5,264	△15,187	72	3,590	△11,526
連結会計年度中の変動額合計	-	△5,644	△5,264	△15,187	72	3,590	29,927
当 期 末 残 高	145,574	△34,220	△21,921	94,245	255	29,924	1,248,915

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

69社

(2) 主要な連結子会社の名称

マツダモーターオブアメリカ, Inc.

マツダカナダ, Inc.

マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.

マツダモーターヨーロッパGmbH

マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.

マツダモーターズ(ドイツランド)GmbH

マツダモーターズUK Ltd.

マツダモーターロシア, OOO

マツダオーストラリアPty.Ltd.

マツダ(中国)企業管理有限公司

マツダセールス(タイランド)Co., Ltd.

マツダパワートレインマニュファクチャリング(タイランド)
Co., Ltd.

(株)関東マツダ

東海マツダ販売(株)

(株)関西マツダ

(株)九州マツダ

マツダパーツ(株)

倉敷化工(株)

マツダロジスティクス(株)

マツダ中販(株)

マツダモーターインターナショナル(株) 他

(3) 連結の範囲の変更

新規 1社 (株)オートエクゼ

異動の理由は、株式の取得によるものです。

(4) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

PTマツダモーターインドネシア

総資産、売上高、当期純損益並びに利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数
- (2) 主要な持分法適用会社の名称

18社

オートアライアンス(タイランド)Co., Ltd.

長安マツダ汽車有限公司

長安マツダエンジン有限公司(注)

一汽マツダ汽車販売有限公司

マツダソラーズマヌファクトゥリンググループスLLC

マツダトヨタマニューファクチャリングUSA, Inc.

トーヨーエイテック(株)

SMMオートファイナンス(株) 他

(注)2019年1月に長安フォードマツダエンジン有限公司より商号を変更しております。

- (3) 主要な非持分法適用会社の名称及び持分法を適用していない理由

(株)広島東洋カープ 他

当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等23社であり、決算日は主として12月31日であります。

決算日が連結決算日と異なる会社のうち、マツダモトールマヌファクトゥリングデメヒコS.A. de C.V.等9社については、連結計算書類の作成にあたり、仮決算に基づく計算書類を使用しております。残りの14社については、連結計算書類の作成にあたり、それぞれの決算日現在の計算書類を使用しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価基準によっております。

②デリバティブ取引

主として時価法によっております。

③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価基準（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

②無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

②製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

③関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間
帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び
過去勤務費用の費用処
理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は
負債の本邦通貨への換算
基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償
却期間

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として5年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっておりま
す。
なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の
費用として処理しております。
- ②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

IFRS(国際財務報告基準)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度より、IFRS第15号(顧客との契約から生じる収益)を適用しております。なお、当該会計基準の適用が当社グループの連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. たな卸資産	
商品及び製品	324,754百万円
仕掛品	87,042百万円
原材料及び貯蔵品	16,122百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,149,949百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産（期末帳簿価額）	
建物及び構築物	77,680百万円
機械装置及び運搬具	110,433百万円
工具、器具及び備品	12,167百万円
土地	233,753百万円
たな卸資産	74,689百万円
その他	52,810百万円
計	<u>561,532百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
短期借入金	33,541百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	6,870百万円
計	<u>40,411百万円</u>
4. 保証債務等	
金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
欧州地域自動車ディーラー	11,361百万円
(株)神戸マツダ	729百万円
その他	34百万円
計	<u>12,124百万円</u>

5. 当社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 86,485百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 631,803,979株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2018年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	12,595百万円	20円	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取 締 役 会	普通株式	9,447百万円	15円	2018年9月30日	2018年11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月26日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	12,595百万円	20円	2019年3月31日	2019年6月27日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 211,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行、ファイナンス・リース取引などにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに貸付金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、信用リスクは僅少であります。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

外貨建営業債権に係る為替変動リスクは、原則として外貨建営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、社債発行、ファイナンス・リース取引などにより調達した資金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金及び預金	469,952	469,952	－
(2) 受取手形及び売掛金（*1）	192,534	192,534	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	232,700	232,700	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	62,893	62,893	－
(5) 長期貸付金（*2）	5,517	5,517	－
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	432,669	432,669	－
(2) 未払金	31,386	31,386	－
(3) 短期借入金	124,484	124,484	－
(4) 社債	50,000	50,126	126
(5) 長期借入金	425,424	427,358	1,934
(6) リース債務	7,143	7,176	33
デリバティブ取引（*3）	1,775	1,775	－

（*1）売掛金に個別に計上している貸倒引当金（連結貸借対照表計上額167百万円）を控除して表示しております。

（*2）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金（連結貸借対照表計上額143百万円）を控除して表示しております。また連結貸借対照表では流動資産のその他に含まれている1年以内に返済される長期貸付金（連結貸借対照表計上額309百万円）も含めて表示しております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券は信用力の高い金融機関の譲渡性預金等であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社グループの長期貸付金は変動金利建てであり、短期間で市場金利を反映すること、並びに貸付先の信用状態が実行後大きく変化していないことから、当該帳簿価額によっております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、並びに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、及び (6) リース債務

これらについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、期末の先物為替相場により算定しております。

- (注2) その他有価証券に含まれる非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,484百万円）、並びに関連会社株式等（連結貸借対照表計上額151,951百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券」及び「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,935円24銭
1株当たり当期純利益	100円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	100円77銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

3. 計算書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 283,957	百万円 193,847	百万円 73,804	百万円 331,911	百万円 △2,225	百万円 881,294
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△22,041		△22,041
当期純利益				39,334		39,334
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分			3		16	20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	3	17,292	15	17,310
当 期 末 残 高	283,957	193,847	73,807	349,203	△2,210	898,604

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	百万円 8,088	百万円 268	百万円 145,574	百万円 153,930	百万円 183	百万円 1,035,407
事業年度中の変動額						
剰余金の配当						△22,041
当期純利益						39,334
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,807	567	-	△3,240	72	△3,168
事業年度中の変動額合計	△3,807	567	-	△3,240	72	14,143
当 期 末 残 高	4,281	835	145,574	150,690	255	1,049,549

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価基準によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価基準によっております。

(2) デリバティブ取引

主として時価法によっております。

(3) たな卸資産

総平均法に基づく原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主として、耐用年数については見積耐用年数とし、残存価額については耐用年数到来時に備忘価額となるよう償却しております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権 貸倒実績率法によっております。

貸倒懸念債権等 財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるため、主として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案して計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる事項

(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更に関する注記

「税効果会計に係る会計基準の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	924,034百万円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	253,956百万円
3. 関係会社に対する長期金銭債権	17,173百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債務	104,381百万円
5. 関係会社に対する長期金銭債務	3,314百万円
6. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産（期末帳簿価額）	
建物	47,095百万円
構築物	5,204百万円
機械及び装置	106,647百万円
工具、器具及び備品	11,386百万円
土地	163,127百万円
計	<u>333,459百万円</u>
(2) 担保に係る債務	
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,232百万円
7. 保証債務等	
金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等	
マツダモートルマヌファクトゥリングデメヒコS.A.de C.V.	31,968百万円
(株)関東マツダ	3,390百万円
(株)北陸マツダ	1,970百万円
(株)東北マツダ	1,708百万円
(株)南九州マツダ	1,660百万円
その他	5,488百万円
計	<u>46,184百万円</u>

8. 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 86,485百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,101,999百万円
仕入高	491,609百万円
販売費及び一般管理費	91,945百万円
営業取引以外の取引	47,645百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	2,037,073株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券等評価損	46,137百万円
製品保証引当金	29,932百万円
未払費用等	21,572百万円
繰越欠損金	8,311百万円
関係会社事業損失引当金	7,995百万円
たな卸資産等	7,735百万円
退職給付引当金	7,247百万円
未払賞与	5,704百万円
減損損失	1,114百万円
その他	15,742百万円
繰延税金資産小計	151,489百万円
評価性引当額	△78,101百万円
繰延税金資産合計	73,388百万円

繰延税金負債

有価証券評価差額金	△1,875百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△318百万円
その他	△457百万円
繰延税金負債合計	△2,650百万円
繰延税金資産の純額	70,738百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地の再評価に係る繰延税金資産	548百万円
評価性引当額	△548百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債	△64,553百万円
土地の再評価に係る繰延税金負債の純額	△64,553百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注3)
子会社	マツダモーター オブアメリカ, Inc.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	615,321	売掛金	75,843
子会社	マツダモトールマヌフ ァクトゥリング デメヒコS.A. de C.V.	所有 直接75%	当社製品の製造 販売 役員の派遣	借入債務の保証	31,968	保証債務	31,968
子会社	マツダパワートレイン マニユファクチャリング (タイランド)Co., Ltd.	所有 直接100%	当社製品の製造 販売 役員の派遣	資金の回収	1,658	長期貸付金 (1年内含む)	21,673
子会社	マツダモーター インターナショナル(株)	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の派遣	自動車の販売 (注1)	432,967	売掛金	19,153

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引条件は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件を勘案して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注3) 期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,666円16銭
1株当たり当期純利益	62円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62円44銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。